

歯列矯正とは

～津山歯科医師会～



歯列矯正とは歯に持続的に弱い力をかけ、人工的に歯を移動させて歯並びを変えてしまうことです。時間はかなりかかりますが、特別な理由がない限り、基本的に歯並びは歯列矯正で治療することが望ましいです。（その他の方法としては歯を削って差し歯にする等です。）
時間がかかる、装置が気になる、場合によっては歯を抜かなければならないなど気になる点もありますが、歯列矯正がもっとも自然で健康的な歯並びをつくってくれます。また、歯の周りの組織がしっかりしていれば、何歳からでも矯正できます。おとなになっても遅くはありません。

<力を少しずつかけ、歯並び・かみ合わせを治す>

歯には、力を加えられるとその方向に移動する性質があります。その性質を利用して、口の中に矯正装置を入れ、歯に弱い力を持続的にかけて人工的に動かし、いろいろなところに悪影響を及ぼす悪い歯並びやかみ合わせを治してしまおうというのが歯列矯正です。

～歯の動くしくみ～

歯は、骨との間にクッションのような歯根膜というものを介して歯槽骨に植わっています。例えば上図のように左方向へ力が加えられると、左の歯根膜が押されて圧迫され、その刺激で周囲の歯槽骨が溶け始めます。一方ひっぱられてあいてしまった歯根膜の空間に新しい歯槽骨が生まれ、そこをふさいでいきます。これを繰り返しながら歯は移動するのです。装置を付けた時の痛みは、この歯根膜が押されて圧迫された時のものです。この新しい歯槽骨が完全に新しく生まれ変わるまでには個人差もありますが2～3か月は必要だといわれています。



<見た目だけではなく影響は精神面にも及ぶ>

歯列矯正は、単に見た目をよくするだけではありません。歯並び・かみ合わせが悪く、むし歯や歯周病になりやすかった歯を健康にします。その他に、いびきや歯ぎしり、舌足らずなしゃべり方が治ることもあります。また、外見上のコンプレックスで悩んでいる人も、明るさと自信が取り戻せます。歯列矯正は、身体的にも精神的にも幸せを運んでくれます。

<治療する・しないの判断は>

歯列矯正は時間もかかるし、費用も決して安くはありません。それだけの心理的、経済的負担を負ってまで矯正をするべきか否かの判断は難しいところです。歯並び・かみ合わせが少しでもおかしいと思ったら、この判断は自分ではせず歯科医師に相談してください。子供の場合ならこれからの顎の成長具合や成長方向を予測し、永久歯列への生えかわりの時に治

る可能性があるものか、骨格的なものなので将来的にひどい不正咬合になりそうなものなのかを診断してもらえます。

<始める時期は千差万別>

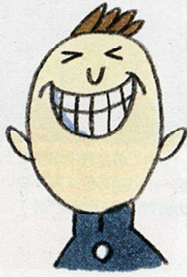
症例によって矯正を始める時期は変わってきます。ただし乳歯も生えそろっていない段階で矯正をすべきかの判断はできません。乳歯が生えそろって3～4歳ごろや、上下の前歯が生えかわる小学校1年生ごろに歯科医に相談をして下さい。顎や歯並びの拡大により改善できるものは混合歯列前期から、歯を抜いて改善するものは永久歯が生えそろってから、骨格的な要素が強いものは顎の成長が止まる18歳ごろ以降で外科的な矯正をすることもあります。

<早く始めれば抜歯をせずに済む場合も>

歯周組織が健康なら、何歳になっても矯正をすることができます。大人は治したいという意志が強く、医師の指示通りに装置の取り付けや歯磨きをするので、割合スムーズに治療が完了する場合があります。また歯列矯正には、乳歯列期や混合歯列期に行う早期治療と、永久歯列になってからの本格矯正治療があります。早期治療ではあごの成長を利用してこれから生える歯のスペースをつくったり、確保したりする部分矯正を行います。この時期から矯正を始められれば、歯を抜かずに矯正できる可能性も高くなります。

本格矯正治療

永久歯列の矯正

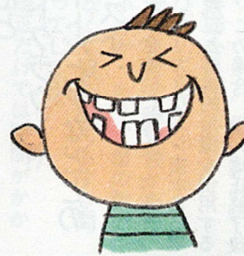


早期治療でかみ合わせを治し、仕上げとして歯並びを治す全額の本格矯正を行います。また、この時期からの矯正には、歯並び・かみ合わせの仕上がりに、ある程度の限界が出てくる場合もあります。

仕上げ治療が必要な場合

早期治療

乳歯列、または永久歯との混合歯列からの矯正



あごの成長を利用して、これから生えてくる歯のスペースを確保したり、軽い不正咬合がひどい骨格的な不正にならないよう早期に部分的な矯正を行います。これで永久歯列になってからの矯正が不要になることも。

<診察・治療の流れ>

1 まずは電話で簡単に質問

2 初診・相談

3 精密検査



診断と治療計画を立てるために必要な資料を集めるため、いろいろな検査をします。歯や顔の写真を撮る、歯型をとるなどで、これらは治療前後の変化の記録として大事な資料にもなります。

4 検査結果説明

検査の結果をふまえて、どんな装置をどのくらいの期間つけるのか、その結果どのように治るのか、抜歯は必要なのかなどが説明され、具体的な費用と支払い方法などが提示されます。

5 装置装着

歯を動かすための装置を装着します。治療の内容により数回に分けて装着する場合があります。装着後は通常 3～4 週間に 1 回通院し装置を調整します。

6 保定装置装着

歯を動かすためにつけていた装置を外したら、きれいになった歯並びが元に戻らないようにリテーナーという保定装置をつけます。年に 1～2 回の定期検診を受けてきれいになった歯並び・かみ合わせを維持できるようにします。



歯科医師会 さくら通り矯正歯科 高山 愛子

お問い合わせ先：津山市こども保健部健康増進課 TEL 0868-32-2069